

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	感染症予防や法令順守、認知症についてなどの社内研修を定期的に行うと共に外部研修への参加を奨励しながら資質の向上を図っています。 また、人事考課を年2回行い、従業員の業務に対する貢献度、職務の遂行度や能力などを一定の基準で査定し、その結果を賃金・昇進などの人事に反映させています。
労働環境・処遇の改善	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	全体ミーティングを月1回行い、意見交換や情報共有を図っています。また、連絡帳の活用や毎朝の朝礼にて情報共有を徹底しています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故対応マニュアルを作成し、事故対策委員会にて再発予防の検討を行い、周知を図っています。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、職員休憩室や分煙スペースを確保しています。
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域の行事へ参加し、児童や生徒、住民との交流を図っています。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励しています。